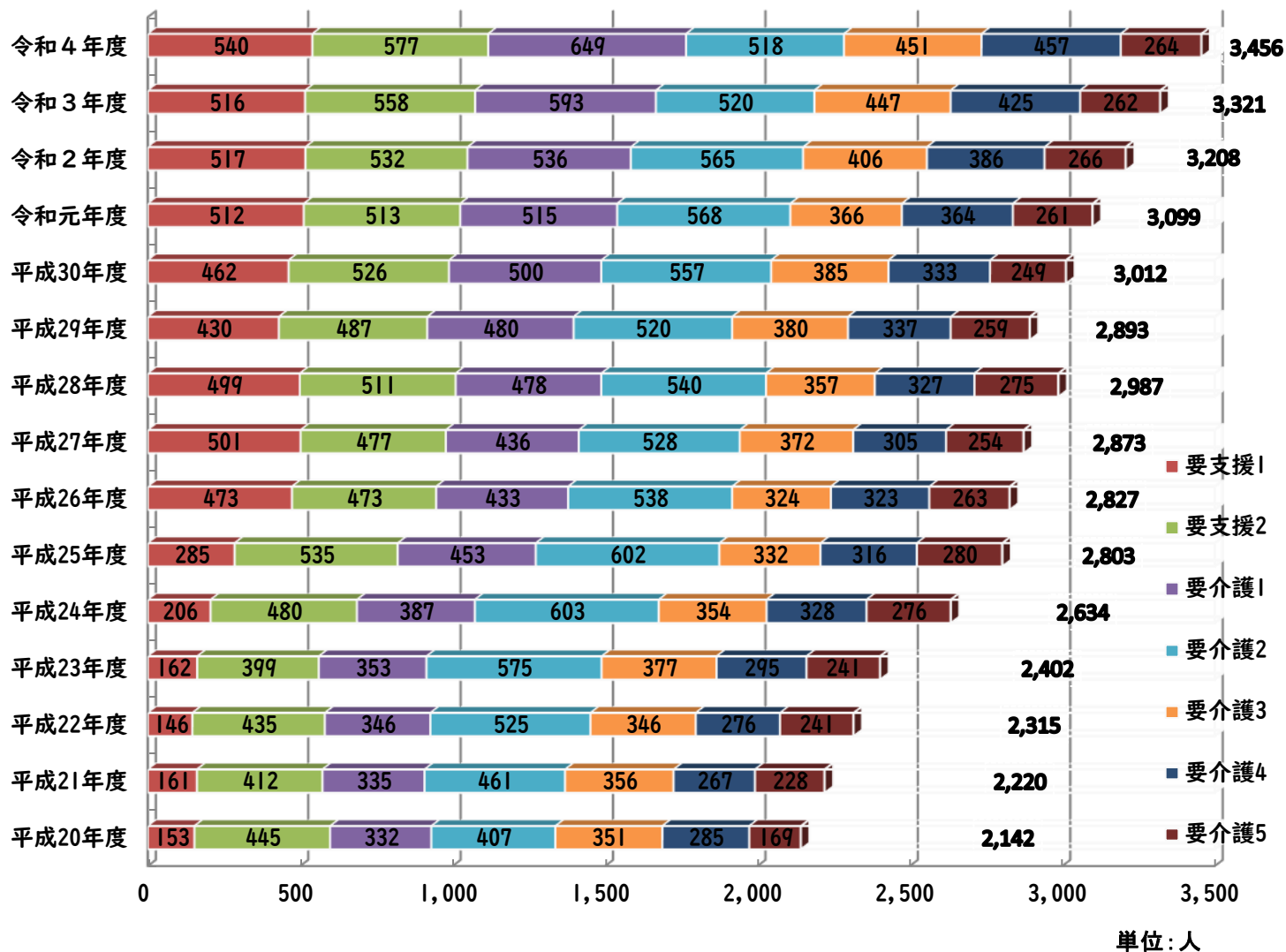


介護保険制度と 介護予防・日常生活支援 総合事業について

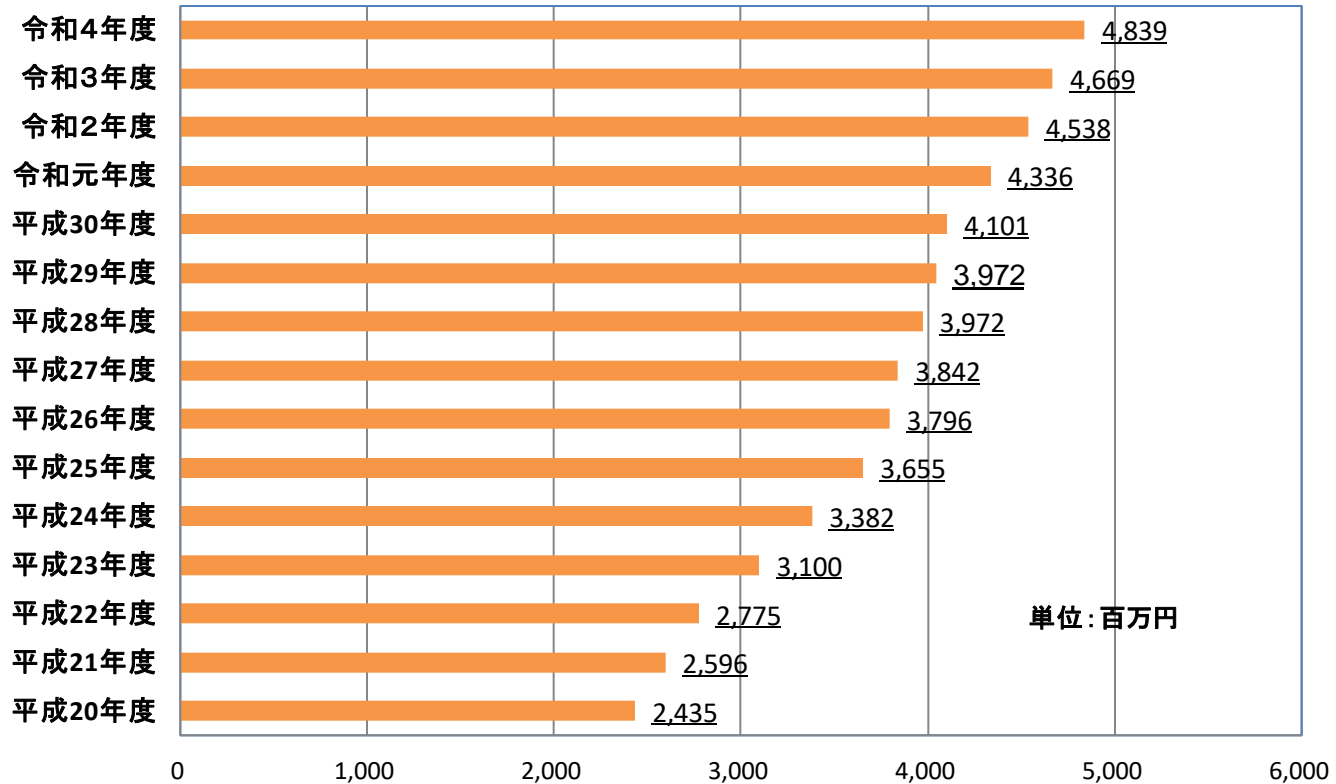
令和6年（2024年）1月20日（土）

大阪狭山市 健康福祉部 高齢介護グループ

大阪狭山市 介護保険の要介護・要支援認定者数の推移



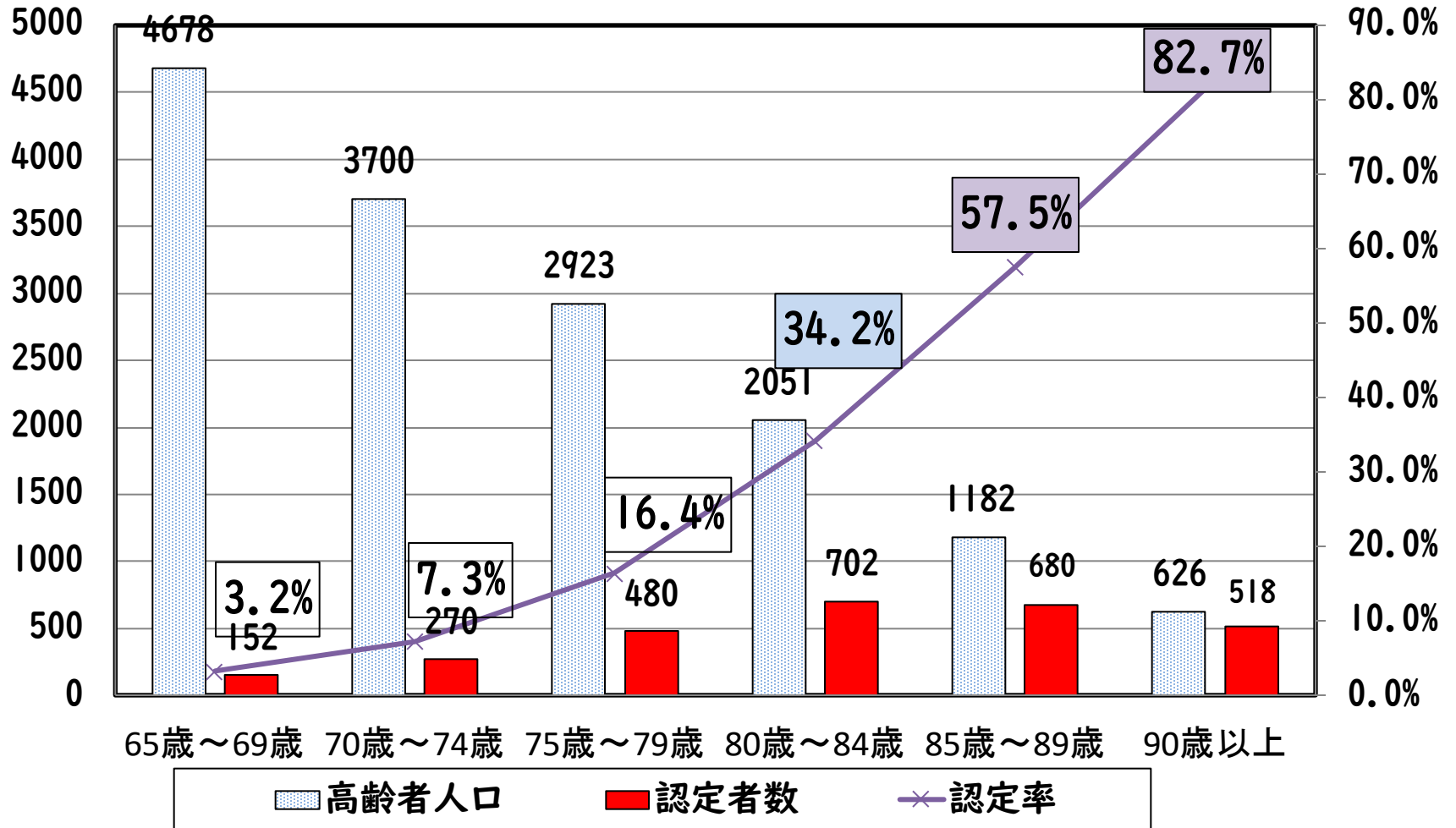
大阪狭山市 介護保険 給付費の推移



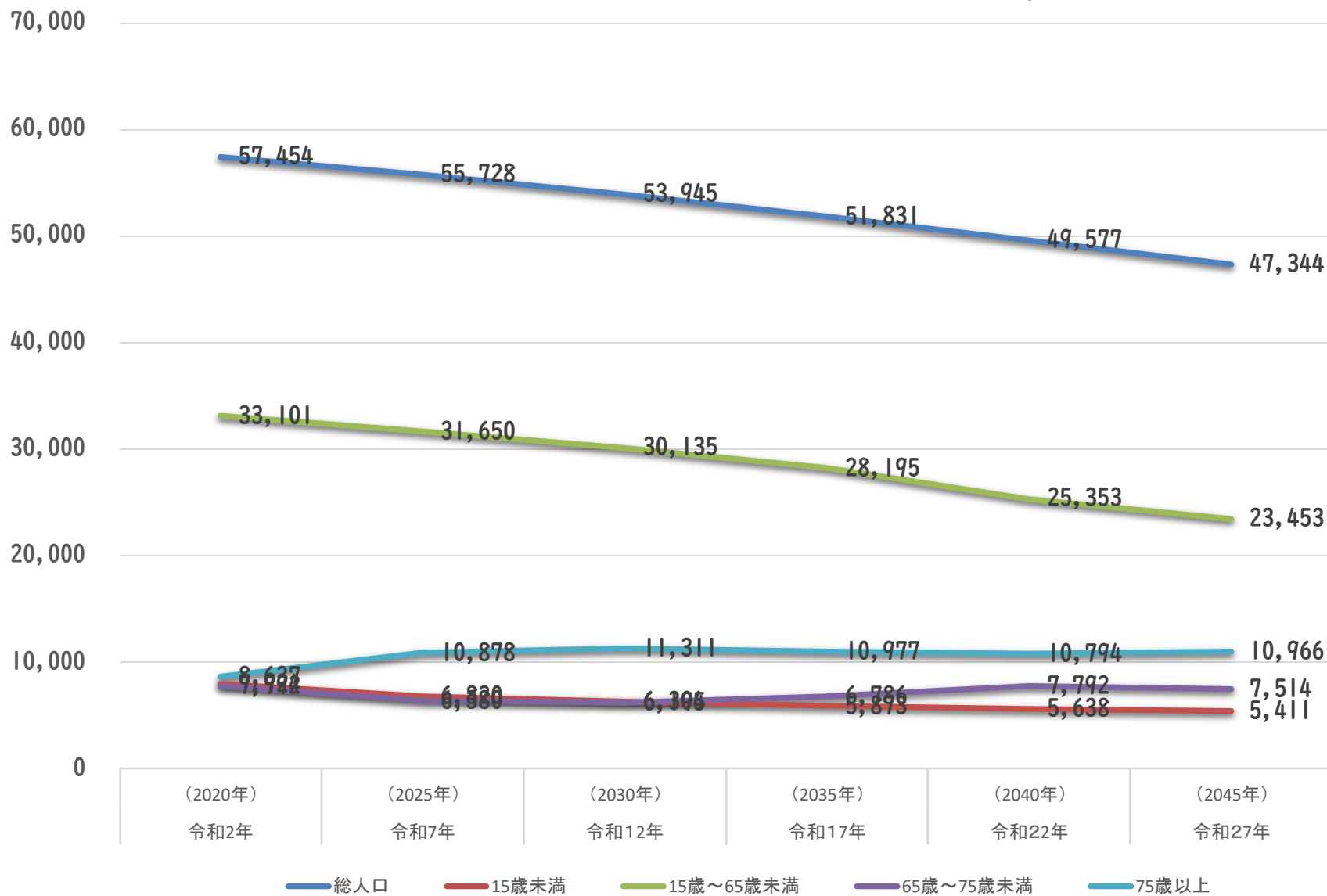
* 保険給付費とは保険サービスを利用した人の介護サービス費用から、利用者負担額を除いたものです。

大阪狭山市の高齢者人口と要介護認定率

(人) 大阪狭山市介護保険事業報告（平成28年3月分より）



大阪狭山市の人口の推計



- 日本の人口は、2008年（平成19年）から、減少に転じている。
- 生産年齢人口（15歳から65歳未満）が減少していく。
- 団塊の世代の方が2025年（令和7年）に、すべて75歳以上になる。
- 2035年（令和17年）には、団塊の世代の方が85歳以上になる。
- 団塊のジュニア世代が2040年（令和22年）に65歳となる（65歳以上が全人口の39%に（現在28%））
- 大阪府の推計では、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年には介護職員が24,420人不足。また、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には67,539人不足する。

介護保険制度はどうか？

介護保険制度の財源は、
国＋大阪府＋大阪狭山市で 50%【＝公費】、
40歳以上の人の介護保険料で 50%【＝保険料】、
大きくこの **【公費】** と **【保険料】** で半分ずつ賄われています。

人口減少・経済成長が見込めないなか、ますます
高齢化が進み、介護保険サービスを利用する人が
増え続けると・・・



介護が必要な時にみんなで支え合う仕組み、介護保険制度が、
社会保障制度としての本来の役割が十分に果たせない制度に・・・
**少子高齢・人口減少社会という、大きな課題は、国の経済・
社会の存続の危機に直面している。**

介護保険制度の見直しに関する意見

○「現役並み所得」、「一定以上所得」の判断基準利用者負担が2割となる「一定以上所得」の判断基準の見直しについて高齢者の生活実態や生活への影響等も把握しながら検討を行う

○ケアマネジメントに関する給付の在り方

利用者やケアマネジメントに与える影響、他サービスとの均衡等を踏まえ包括的に検討し、第10期計画期間の開始までに結論を得る。

○軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方

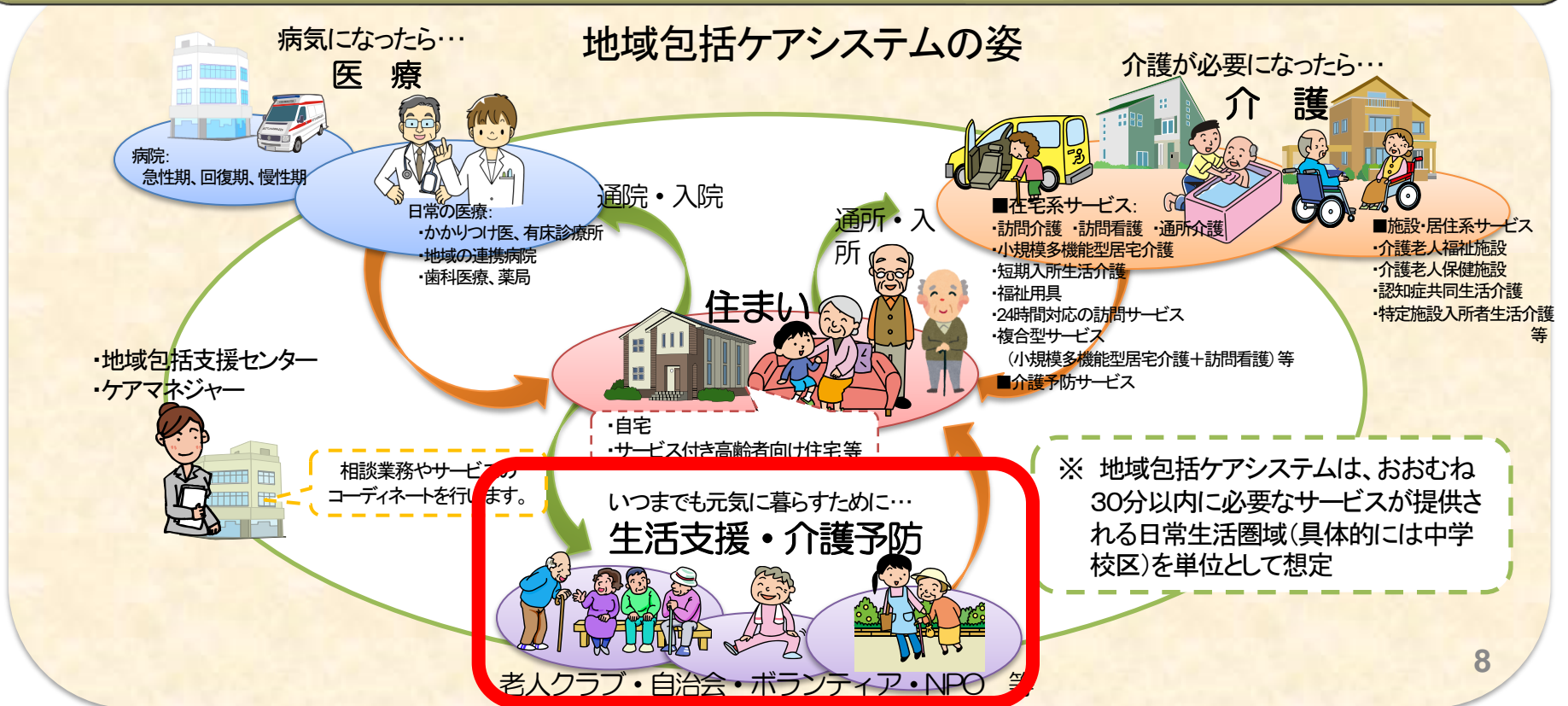
現在の総合事業に関する評価・分析等を踏まえ包括的に検討し、第10期計画期間の開始までに結論を得る。

○被保険者範囲・受給者範囲

第2号被保険者の対象年齢を引き下げることについて、介護保険を取り巻く状況の変化も踏まえつつ、引き続き検討。

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)とは

◎サービスの担い手を専門的な知識を持つ者(※既存の介護事業所)に限定せず、市町村が新たに設定する独自の基準を満たすことで住民等多



様な主体(※NPO・民間企業・ボランティア・いきいき高齢者など)も参入、サービス提供ができるようになっています。



住民等多様な主体が提供するサービスにおいては、サービス提供従事者の専門性やサービス単価等にも踏み込んだ基準緩和が行われます。



地域支援事業の全体像

<改正前>

介護保険制度

<改正後>

【財源構成】

- 国 25%
- 都道府県 12.5%
- 市町村 12.5%
- 1号保険料 23%
- 2号保険料 27%

介護給付 (要介護1~5)

改正前と同様

予防給付 (要支援1~2)

訪問看護、福祉用具等

訪問介護、通所介護

事業に移行

介護給付 (要介護1~5)

予防給付 (要支援1~2)

新しい介護予防・日常生活支援総合事業
(要支援1~2、それ以外の者)

- 介護予防・生活支援サービス事業
 - ・訪問型サービス
 - ・通所型サービス
 - ・生活支援サービス(配食等)
 - ・介護予防支援事業(ケアマネジメント)
- 一般介護予防事業

全市町村で実施

多様化

介護予防事業
又は**介護予防・日常生活支援総合事業**

- 二次予防事業
- 一次予防事業

介護予防・日常生活支援総合事業の場合は、上記の他、生活支援サービスを含む要支援者向け事業、介護予防支援事業。

【財源構成】

- 国 38.5%
- 都道府県 19.25%
- 市町村 19.25%
- 1号保険料 23%

地域支援事業

包括的支援事業

- 地域包括支援センターの運営
 - ・介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、ケアマネジメント支援

充実

包括的支援事業

- 地域包括支援センターの運営
(左記に加え、**地域ケア会議の充実**)
- **在宅医療・介護連携推進事業**
- **認知症施策推進事業**
(認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員 等)
- **生活支援体制整備事業**
(コーディネーターの配置、協議体の設置等)

任意事業

- 介護給付費適正化事業
- 家族介護支援事業
- その他の事業

→

任意事業

- 介護給付費適正化事業
- 家族介護支援事業
- その他の事業

地域支援事業

- ◎少子高齢化社会がやってくるのは、以前からわかっていたこと。いまさら・・・。
- ◎ボランティアをしてくれる元気な人など見当たらず、総合事業という考え方自体が机上の空論。
- ◎介護をボランティアに任せて大丈夫か。事故があったら誰が責任を取るのか。
- ◎既に地域ではたくさんの仕事をしている。予算削減のために公的責任を押し付けるのか。

- **大阪狭山市地域包括ケアシステム推進条例**を令和5年9月より施行。
- 地域包括ケアシステム(地域全体が力を合わせて見守りや支援を行う「まちぐるみで支援する仕組み」)を実現するため、役割を定めています。
- みんなで力を合わせて、「介護が必要な状態や認知症になっても、高齢者一人ひとりが社会を構成する一員として尊重され、いきいきと暮らせるやさしさのあるまち大阪狭山市」をめざす。

市の責務

- 地域包括ケアシステムの推進に関する施策を総合的かつ効果的に実施する。
- 医療介護等関係者及び市民等に対し、地域包括ケアシステム推進施策を広く周知するとともに、相互に連携、協働する。
- 自助、互助、共助、公助の考え方における市の役割を踏まえ、地域づくりを促進するため、必要な支援を行う。

市民の皆様をお願いしたいこと

- **介護予防及び健康の維持増進に努める。**
- 地域等における共助に積極的に協力するよう努める。
- 地域包括ケアシステム推進施策に積極的に協力するよう努める。

- 高齢者福祉、地域福祉、障がい者福祉

福祉とは

福祉＝しあわせ、幸福

高齢者福祉＝高齢者の方を幸せに
すること。

みなさまにとっての「幸せ」ってなんでしようか？

幸福への関心の高まり

- ・ 厚生労働省「人口減少・社会構造の変化の中で、ウェル・ビーイングの向上と生産性向上の好循環、多様な活躍に向けて」
- ・ 住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合「幸せリーグ」
- ・ 内閣府「満足度・生活の質に関する調査報告書～我が国のWell-beingの動向～」

しあわせの指標

(例)

- ①生きがい ②仕事 ③収入
- ④住環境 ⑤健康 ⑥住みよさ
- ⑦地域活動・ボランティア活動
- ⑧関係性（家族、近所、職場、友人）等

◎地域住民の抱えるちょっとした困りごとを解決するため、



◎ゴミだし、見守り、買い物の付添などの活動で支えたり支えられたりする。



◎関係する人達が、**幸せや喜び、生きがい**を感じることができる。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

調査対象	要介護認定を受けていない65歳以上の市民
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	令和5年1月10日～令和5年1月31日
調査対象者数	2,600人
有効回答数	1,810件
有効回答率	69.6%

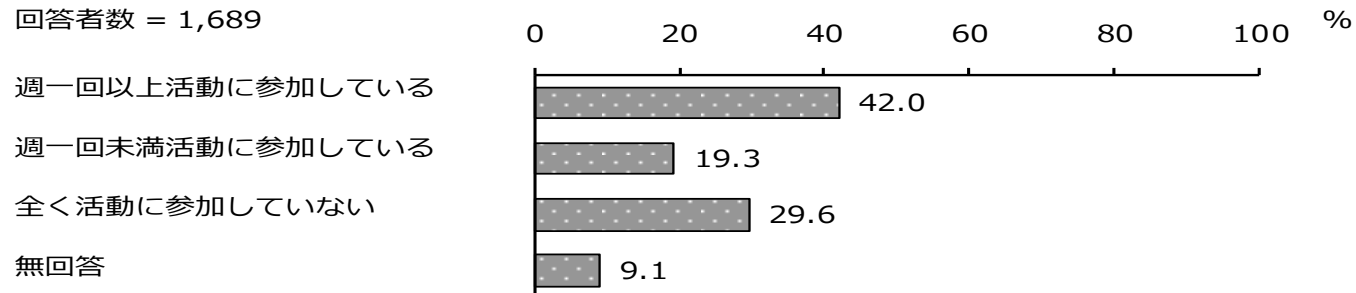
調査内容

- (1) あなたのご家族や生活状況について
- (2) からだを動かすことについて
- (3) 食べることについて
- (4) 毎日の生活について
- (5) たすけあいについて
- (6) 健康について
- (7) 認知症にかかる相談窓口の把握について
- (8) 様々な困難な状況の方々について
- (9) 市やその他の団体が実施する事業について
- (10) 新型コロナウイルス感染症の影響について
など

Q. 地域活動への参加状況

「週一回以上活動に参加している」の割合が42.0%と最も高く、次いで「全く活動に参加していない」の割合が29.6%、「週一回未満活動に参加している」の割合が19.3%となっています。

回答者数 = 1,689



【幸福度別（3区分）】

幸福度別（3区分）にみると、他に比べ、0～3点、4～6点で「全く活動に参加していない」の割合が高くなっています。

区分	回答者数 (件)	週一回以上活動に参加している	週一回未満活動に参加している	全く活動に参加していない	無回答
全体	1689	42.0	19.3	29.6	9.1
0～3点	65	20.0	12.3	55.4	12.3
4～6点	469	38.4	19.0	34.8	7.9
7～10点	1111	45.5	19.8	25.9	8.7

最後に

できる範囲で、月に一度でもよいので、特に高齢者支援につながる地域活動やボランティア活動に参加して、幸せを感じませんか。